第520回 役員会議事要旨

- 1 日 時 平成30年12月10日(月) 15:00~15:20
- 2 場 所 特別会議室(事務局2階)
- 3 出席者 佐藤学長

吉澤企画担当理事,渡邊総務担当理事,伊藤教育担当理事,郡研究担当理事, 石川社会連携担当理事

[陪席]

山内監事, 澁谷監事, 柏倉副学長, 若林副学長, 神本学長特別補佐, 福田学長特別補佐, 小山副理事, 三浦総務部長, 木村財務部長, 金澤学務部長, 沼本施設環境部長, 齊藤研究推進部長(兼)社会連携部長, 川村病院事務部長, 浅利学長戦略室企画調整役,佐藤総務広報課長,山形総務広報課課長補佐,齋藤総務・秘書グループ主任, 庄司人事課長, 小田桐国際連携本部調整役

4 配付資料

- 資料 1 H30事案第3号に係る報告書【要回収】
- 資料 2 中国文化大学との大学間交流協定の締結について
- 資料 3 大連理工大学との大学間交流協定の更新及び覚書の変更について
- 資料 4-1 弘前大学学則等の一部改正について
- 資料 4-2 弘前大学学則新旧対照表 (案)
- 資料 4-3 弘前大学大学院学則新旧対照表 (案)
- 資料 4-4 弘前大学高大連携公開講座規程新旧対照表 (案)
- 資料 5-1 国立大学法人弘前大学の平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果 (概要)
- 資料 5-2 平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人弘前大学
- 資料 5-3 国立大学法人等の平成29年度評価結果について
- 資料 5-4 平成29年度評価において課題があると指摘された事項等について(概要) 【要回収】
- 資料 5-5 平成29年度評価において課題があると指摘された事項等【要回収】

5 審議事項

○佐藤学長から,11月19日開催の第519回の議事要旨(案)の確認が行われ,原案どおり承認された。

審議1 職員の懲戒等について

渡邊理事から,資料1に基づき,国立大学法人職員懲戒等委員会による調査及び 審査結果等の説明があり,審議の結果,原案どおり承認された。

審議2 中国文化大学との大学間交流協定の締結について

吉澤理事から,資料2に基づき,中国文化大学との大学間交流協定の締結について説明があり,審議の結果,原案どおり承認され,教育研究評議会に付議することとされた。

審議3 大連理工大学との大学間交流協定の更新及び覚書の変更について

吉澤理事から、資料3に基づき、大連理工大学との大学間交流協定の更新及び覚書の変更について説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、教育研究評議会に付議することとされた。

審議4 弘前大学学則等の一部改正について

伊藤理事から、資料 4-1~4-4 に基づき、学生に対する大学院科目の先行履修、大学院学生に対する学部授業科目の履修及び高大連携公開講座に係る単位認定の明確化等に伴う所要の改正を行うこととする学則等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、教育研究評議会へ付議することとされた。

6 報告事項

報告1 平成29事業年度にかかる業務の実績に関する評価結果について

吉澤理事から,資料5-1~5-5に基づき,国立大学法人評価委員会による,本学の平成29事業年度に係る業務の実績に関する評価結果,及び国立大学法人等全体の評価結果の概要等について報告があった。

以 上